

湘南地区メディカルコントロール協議会
指導救命士病院（再教育）実習ガイドライン

1 指導救命士の病院（再教育）実習について

救急救命士が実施できる救急救命処置については、その質を確保し、維持向上を図るために、救急救命士資格を有する救急隊員の再教育体制を構築することが必要であり、湘南地区メディカルコントロール協議会においては、すでに救急救命士に対して、2年間で128時間の病院（再教育）実習ガイドラインを策定し、96時間以上の病院（再教育）実習を目標として再教育を実施しているところである。

指導救命士においては、これまでの豊富な現場経験や、各種研修等での指導実績から一定の質が確保された上で救急救命処置を実施しているとの観点に基づき、救急救命士が2年間で96時間以上の病院（再教育）実習を目標としているものに対して、2年間で48時間以上の病院（再教育）実習を目標とすることに定める。

指導救命士は、再教育（128時間）の内訳として、病院（再教育）実習を48時間、湘南MC署内再教育カリキュラム（以下、「署内再教育カリキュラム」）による救急救命士への指導業務を32単位、事後検証作業部会、救急隊員教育・研修作業部会、病院実習作業部会および標準化教育作業部会が定める指導業務を32単位、指定研修会への参加を16単位として取得する。

なお、病院（再教育）実習を48時間とする前提として、指導業務における64単位の取得かつ指導業務64単位のうち、署内再教育カリキュラムに基づいた指導業務32単位の取得を必須とする。

各作業部会が定めた指導業務における到達目標および評価基準を別紙1に定める。

2 実習医療機関

施設基準等に関しては、従来からの救急救命士病院（再教育）実習ガイドラインに準ずる。

3 指導救命士の病院（再教育）実習カリキュラム(到達目標および評価基準)

従来からの救急救命士病院（再教育）実習ガイドラインに準ずるもののほか、次の項目を実施するものとし、詳細にあつては、別添の指導救命士病院（再教育）実習の実施要領を参考とし、実習医療機関の実習指導医師による指導のもと実施すること。

(1) 医療チームの運用要領の学習

病院実習先医療機関において、多職種からなる医療チームのリーダー（主に医師）からチームの運用要領を学習し、部隊の管理能力を向上させる。

(2) 救急隊への教育

搬送に従事した救急隊（指導救命士が所属する消防本部の救急隊に限る）に対して、医師引き継ぎ後、活動に対するフィードバックを通じて、教育のあり方について考える。

4 病院（再教育）実習カリキュラム 48時間の日程の具体例

(1) 日勤8時間を基本とする場合

1日目

8時間：救急診療実習、医師同乗現場出場における実習、もしくは手術、麻酔、分娩、心カテ、各種検査等の見学。

2日目以降

同内容を計6日間で48時間

(2) 1日12時間を基本とする場合

1日目

12時間：救急診療実習、医師同乗現場出場における実習、もしくは手術、麻酔、分娩、心カテ、各種検査等の見学。

2日目以降

同内容を計4日間で48時間

5 各種様式

様式は任意であるが各消防本部にて以下のものを準備し、48時間の病院（再教育）実習内容が確認できるものとし、指導医師の署名を受けること。

(1) 病院実習実績表

実習にて経験した行為の項目、症例数、自己評価等が記載されたもの。

(2) 病院実習時間管理表

実習日、実習時間等が記載されたもの。

(3) ワークステーション方式の場合、救急車医師同乗実習記録票

出場日時・事由、処置等、特定行為の指示、指導・助言内容等が記載されたもの。

(4) チーム運用要領学習レポート

指導救命士が病院実習で学ぶことのできたチーム運用・管理能力、今後の課題および所感、指導医師の署名が記載されたもの。

(5) 救急隊へのフィードバックレポート

搬送に従事した救急隊への指導およびフィードバック内容、今後の課題および所感、指導医師の署名が記載されたもの。

6 指導救命士による指導業務

指導救命士が行なう指導業務は、別紙1を具体的な基準として、それぞれの指導業務において、到達目標を達成したと評価できる業務については、別紙2の単位を取得できるものとする。

各指導業務における単位取得に対し疑義が生じた際は、関係する作業部会において協議し課題に取り組むものとする。

7 その他

- (1) 指導救命士の病院（再教育）実習に関する調整は病院実習作業部会がこれを行う。
- (2) 指導救命士の病院（再教育）実習は各消防本部と実習医療機関との契約等による。
- (3) 病院（再教育）実習を行う医療機関は、必要に応じ本ガイドラインに沿って、指導救命士用の実習要綱を策定するものとする。
- (4) 実習生は、医療機関の規則を厳守し、実習指導医師や医療機関職員の指示に従うものとする。
- (5) 医療機関は従来からの一般救急救命士の96時間の病院（再教育）実習と同様に、ポスター掲示によるインフォームドコンセントに留意し、必要に応じて院内倫理委員会などで承認を受けておくこと。
- (6) ワークステーション方式の場合、当該救急出場が医師同乗による実地研修の一環を兼ねている旨を救急車内に掲示するか、その都度、関係者に説明する等、インフォームドコンセントに留意し、住民に対する事前広報に努めること。

各作業部会が定めた指導業務における到達目標および評価基準

作 業 部 会 名	到 達 目 標	評 価 基 準
病院実習 作業部会	① 病院実習を行う救急救命士に対して、実習における到達目標を本人と協議した上で、実習後、実習指導医師の評価をもとに指導およびフィードバックする。 ② 指導業務として、署内教育カリキュラムに基づき手技等を指導管理する。 ③ 指定研修として、各種発表する内容について資料作成に係る指導およびアドバイスを行う。	① 病院実習終了後、指導およびフィードバックの実績を作業部会に報告し評価を受ける。 ② 指導業務として、指導実績を記録表に記録、管理表にて管理して、実績を作業部会に報告し評価を受ける。(評価項目および評価結果は別に定めます) ③ 指定研修について、あらかじめ定めた記録表に記録し、研修単位として管理し、実績を作業部会に報告し評価を受ける。
事後検証 作業部会	① 一次検証者（指導救命士以外）が検証した事後検証票を指導救命士が精査し、救急隊の活動および一次検証を検証し評価する。また、該当部隊へのフィードバックおよび検討会を実施する。 ② 検証結果を事後検証票に記載し、一次検証者と連名で二次検証に提出し検証医師の評価を受ける。	① 指導救命士による救急隊活動の検証および一次検証者に対する評価が適切かどうか検証医師に評価を受ける。 ② 事後検証票に指導救命士検証の項目を設け、評価を優良、標準、不十分の3点とし評価理由を付帯する。
救急隊員教育 研修作業部会	① 生涯教育講座で教育講演を実施する。 ② 発表者の共同演者として指導する。 ③ 湘南地区メディカルコントロール協議会指定研修会一覧の区分における学会等、国・県で座長および総司会などに積極的に関与する。	① 教育講演資料（パワーポイント等）について、顧問医師または検証医師等に資料を確認していただき評価を受ける。 ② 発表する表題（パワーポイント）に指導救命士の氏名を記載し、助言医師に発表資料を提出する。 ③ 抄録集等で確認する。
標準化教育 作業部会	① 標準化教育作業部会が開催するコースの運営ができる。 ② 標準化教育作業部会が開催するコースのブース長として受講生に不利益なく指導ができる。 ③ 湘南地区MC協議会のガイドラインに基づいた指導ができる。 ④ 署内再教育カリキュラム（標準化・外傷・心肺蘇生）の履修状況を把握し指導管理ができる。	①～③ 標準化教育作業部会が開催するコースにおける運営担当、指導管理員、講義担当およびブース長および講義担当として指導し、その内容についてコース担当医師から評価を受ける。 ④ 署内再教育カリキュラム（標準化・外傷・心肺蘇生）の履修状況を把握し報告できる。

指導救命士病院（再教育）実習取得単位について

指導救命士にあつては、定められた指導業務 64 単位を取得することにより、従来、病院実習で取得する 96 単位を、48 単位に置き換えることができる。

下記の項目および内容等に準じて、2 年間で 128 時間以上の実習（再教育）を実施する。

1 病院実習（48 単位）

※ 48 時間以上実施しても、指導業務および指定研修の単位には換算できない。

再 教 育 内 容 等	取得単位
ガイドラインに基づき 2 年で 48 時間以上実施	48 単位

2 指導業務（64 単位）

※ 1 取得する 64 単位のうち 32 単位は、署内再教育カリキュラムに基づく指導での取得を必須とする。

※ 2 64 単位を超えた単位は、指定研修の単位に換算できるが、指定研修で取得する 16 単位のうち、9 単位は湘南 MC 協議会が実施または後援する研修会での取得が必須となることに留意する。

再 教 育 内 容 等	取得単位
署内再教育カリキュラムに基づく指導	32 単位/ 2 年
一次検証（事後検証）の実施または二次検証提出物の精査	2 単位 (1 か月)
生涯教育講座での教育講演	6 単位/ 1 回
症例発表者の共同演者としての指導	3 単位/ 1 回
教育講座の座長または総合司会	3 単位/ 1 回
湘南 MC 主催のセミナー（実践技能コース）に運営担当またはブース長での参加	4 単位/ 1 回
病院実習における救急救命士への到達目標の設定および指導 ※ 1 年で 3 単位、2 年で 6 単位を上限とする。	3 単位/ 1 年 6 単位/ 2 年

3 指定研修（16 単位）

※ 1 取得する 16 単位のうち 9 単位以上は、湘南 MC 協議会が実施または後援する研修会での取得を必須とする。

※ 2 16 単位を超えて単位を取得しても、病院実習および指導業務の単位には換算できない。